

令和 5 年第一回定例会において、公明党議員団の立場で一般質問を行います。

質問に先立ち、トルコ・シリア大地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復興をお祈り申し上げます。

質問は一部順番を入れ替え、2 番の鷺ノ宮駅周辺のまちづくりについては、一番の施政方針説明の中でお聞きします。

はじめに、区長の施政方針説明についてうかがいます。

(1) 物価高騰・経済対策について、うかがいます。

施政方針では、物価高騰・経済対策について「区民生活にどのような影響を及ぼしていくかを見極め、必要に応じて機動的に対策を講じていくことが必要であると考えています」

と述べられています。

① 必要に応じていかに機動的に対策を講じるのか具体的に示す必要があるのではないかと考えます。ご見解をうかがいます。

② この間、給食食材の高騰が、直接、給食費の値上げにつながることはないよう、わが会派として対策を求め、その結果、給食の牛乳代助成が行われました。この対策が継続されることは評価しています。一方、23 区では学校給食の無償化に向けた動きが加速化しています。他の自治体の動きについて、区長はどこまで把握し、どう認識されているのでしょうか。区立学校の給食費無償化へ踏み出すべきと考えますが、区長のお考えをうかがいます。

③ 公明党議員団として物価高騰の影響を受けた区民の方への生活応援及び地域経済の活性化のため、キャッシュレス決済によるポイント還元キャンペーンなどの実施を一貫して求めてきました。区は令和5年度にも商店街キャッシュレス普及キャンペーン事業を実施するとしています。その際、キャッシュレス還元キャンペーンを同時進行で進めていく必要があるのではないかと考えます。これまでのキャンペーンの効果と今後の取り組みについて、ご見解をうかがいます。

(2) 次に、中野駅周辺、西武新宿線沿線まちづくりについてうかがいます。

はじめに中野駅周辺まちづくりについてうかがいます。

「中野駅周辺エリアマネジメントを推進するため、民間主体の中野駅周辺エリアマネジメント協議会の運営などを支援します。」と述べられています。

現在、中野駅周辺エリアマネジメント推進業務委託が応募されているところです。

令和5年度当初予算の概要には、中野駅周辺エリアマネジメントビジョンの推進として

「中野駅周辺エリアマネジメントを推進するため、中野駅周辺エリアマネジメント協議会の運営及び中野駅周辺エリアマネジメントビジョンに基づく具体的方策を検討します」と説明されています。

区が事務局を担い、業務委託し作成したエリアマネジメントビジョンは、あくまで協議会内で策定されたビジョンとのことですが行政計画ではないのか、判断が難しい状況にあります。さらに、ビジョンにもとづくアクションプランを作成し、具体的な事業を展開するのであれば、それは行政計画とすべきではないでしょうか。

エリアマネジメント協議会の立ち上げ前の中野駅周辺整備・西武新宿線沿線まちづくり調査特別委員会報告では、「エリアマネジメントの取り組みステップ」として、ステップ1 エリアマネジメント準備初動期では協議会設立、ビジョン策定、ステップ2では ビジョンに基づく事業展開、構成員の拡大、ステップ3では2030年の再整備事業の完了以降は法人組織の設立、収益事業の実施と示されています。

私は、民と官をつなぐプラットフォームの構築については、災害時の協力体制やシティプロモーションを横展開する際にも重要であり、関係団体が同じテーブルで意見交換が行える円卓テーブルのようなものが必要であると考えます。

また、具体的にエリアマネジメントを推進する際、民間主導の組織体が立ち上げられ、区は補助金という形で財政的支援を行うのが望ましいとも考えます。協議会の組織が構成され、走り出すまでの間、区が事務局として組織を支えることは理解が出来ますが、その後は段階的に運営体制を変更し、区が事務局を退くことが望ましいのではないのでしょうか。

協議会の在り方、また、今後作成されるエリアマネジメントアクションプランの位置づけを明確にするためにもビジョン策定後に、一度、立ち止まり、協議会組織の再構築も含め、課題を整理する必要があるのではないかと考えます。

④ エリアマネジメント協議会の位置づけと中野区のエリアマネジメントの推進について区長のお考えをうかがいます。

つぎに西武新宿線まちづくりについてうかがいます。

「野方駅・都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺のまちづくりでは、連続立体交差化の早期実現を目指し、各駅周辺まちづくり、駅周辺の拠点づくり及び基盤計画の検討を進めます。」とのことです。

- ⑤ 野方以西の連続立体交差の構造形式について、これまで「高架化が優位性がある」との答弁が繰り返されています。区長は野方1号踏切も含め連立事業を進めるとの意思を示されていますが、すなわち、連立事業の構造形式は高架化以外にあり得ないことを示しているのではないのでしょうか。連立事業の構造形式を決定し事業を進めていくのは東京都であることは承知をしていますが、構造形式に対する区長の認識をあらためてうかがいます。
- ⑥ また、中井～野方駅間の連立事業が完了する前には野方以西の事業化が決定されるべきであると考えます。開かずの踏切解消のための連続立体交差化計画の早期事業化をいつまでに目指すのか区長のご決意をうかがいます。

2番の鷺宮駅周辺まちづくりについても合わせてこの項でうかがいます。

- ⑦ 鷺ノ宮駅周辺は西武新宿線の連立事業、妙正寺川、中杉通り補助 133 号線といった東京都所管の課題が多く、鷺宮公社西住宅の建て替えについても課題があることから、まちづくりを進めるうえで東京都と連携を図ることが必須であることはこれまで度々申し上げてきました。公社住宅の建て替えの課題も含め鷺ノ宮駅周辺のまちづくりについて東京都や関係機関と協議する場を改めて設け、そのうえで妙正寺川沿いの区有施設の利活用と公社西住宅一帯の再整備についても具体的な計画を示すべきと考えます。区の見解を求めます。

(3) つぎに、教育相談体制の充実についてうかがいます。

「子どもたちが学校生活に関わる問題等を相談しやすい体制を充実するとともに、児童・生徒一人ひとりに必要な支援を行うため、スクールソーシャルワーカーの体制を整備します。」とのことです。

- ⑧ 様々な学校現場での課題に対応できるための体制が整備されることは重要であり、スクールソーシャルワーカーの体制整備について評価しています。同時に、多様な学校現場の課題に取り組むための教員の負担は大きく、メンタル面の不調も目立っています。教員のメンタル面でのサポートは、急務であると考えます。学校任せにせず教員の悩みを聴き支える体制を強化すべきではないのでしょうか。教育委員会の見解を求めます。

- ⑨ 増加している不登校傾向の児童・生徒に対応した GIGA スクールの充実などをこれまでも求めてきました。学校には行きづらくとも授業を受けたいと望んでいる児童生徒は数多くいます。また、フリーステップなどにも様々な事情を抱え行くことのできない児童生徒もいます。子どもたちの学ぶ権利を奪ってはいけません。教育相談を充実するとともに、コロナ禍で進められたオンライン授業についても不登校傾向の児童生徒の状況に配慮し、積極的に活用すべきと考えますがいかがでしょうか。うかがいます。
- ⑩ また、区内4か所の教育支援室フリーステップルームについては、利用者が増加傾向にある一方で、北部については利用者が少ない状況であると聞きます。通級の利便性を考え、北部については更に北西部に開設することを検討すべきではないでしょうか。さらに、スポーツや音楽美術などの学習機会も充実するために、フリーステップルームの機能充実を図るべきと考えます。今後のフリーステップルームの充実について、教育委員会の見解を求めます。

(4) 次に健康づくりについてうかがいます。

「食育の一環として、子どもから高齢者までの各ライフステージに合わせた食育リーフレットを作成し、関係各課や関係機関と連携して健康的な食習慣等について講座等を実施します」とも述べられています。

- ⑪ 国の食育推進基本計画には「食育を国民運動として推進していくためには、全国各地で、その取組が推進されることが必要であり、食育基本法においては、都道府県及び市町村に対して、食育推進計画を作成するよう努めることを求めている。いまだに食育推進計画が作成されていない市町村があることから、引き続き、食育推進計画を作成・実施している市町村の割合を100%とすることを目指す。」と示されています。東京都では既に79%の市町村が策定済みとのことですが、中野区食育推進計画は未だ策定されていません。食育に関する事業を進めるのであれば、区の計画を示すべきではないでしょうか。食育推進計画策定に関する区の見解を求めます。
- ⑫ 食べることは生きる事であり、食を通して区民の健康をいかに考えるのかは、非常に重要です。中野区ではフリー活動栄養士会が専門家集団として、これまで離乳食からフレイル予防など各ライフステージに合わせた中野の食育をリードしてきてくれています。こうした専門家の力も借りながら食育推進計画の策定や区民に食育を広める活動を推進すべきではないでしょうか。お考えをうかがいます。

2. その他で2点うかがいます。

(1) はじめに区立公園の犬の同行入園について、うかがいます。

- ⑬ 昨年の予算特別委員会でも公園の犬の同行入園について質問をさせていただきました。「公園ルールに関する意識調査では、公園への犬の連れ込みに関して、「公園ごとに考えるべき」が一番多く、犬を飼っている人の意見としては、「全公園で認めるべき」が最も多い結果となっていたことから、利用ルールを定め、一定規模の公園から犬の同行入園を試験的に行うことを求めました。その際の答弁は、「現在、大規模公園を中心に園路において犬の散歩ができることとしているところです。中規模公園の再整備におきましては、ワークショップやオープンハウス等により地域住民や公園利用者の意見を踏まえながら、適切な利用ルール等の検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。」とお答えになっています。

ちなみにこの質問の私の指摘により「犬の連れ込み」との表現を「犬の散歩ができる」などに文言に改めて頂くことになりました。一年が経過しましたが、適切な利用ルールの検討は進められたのでしょうか。また、地域の要望があった場合、公園ごとに犬の散歩が出来ることを認めるべきと考えますが、いかがでしょうか。うかがいます。

(2) 次に、医療的ケアを必要とする人の通所施設送迎バスへの看護師同乗について、うかがいます。

- ⑭ 先日、この春から通所施設を利用する医療的ケアを必要とするお子さんを持つ保護者の方からご相談を受けました。現在、中野区障害福祉会館、こぶし園の送迎バスには看護師の同乗がされていないことから、利用者の状況によっては介護ヘルパーを頼んで同乗してもらう、または保護者が同乗することになっています。

医療的ケア児の特別支援学校通学時の送迎バス看護師同乗については、保護者の方から要望があり、都議会公明党が推進してきた経緯があります。

その生徒たちが卒業し、通所施設を利用する際には、当然同様のことが求められます。区として医療的ケアが必要な方の通所施設送迎バスの看護師同乗について、前向きに検討し、看護師の確保も含め送迎バスの看護師同乗に取り組むべきと考えます。ご見解をお聞きします。

以上をうかがって全ての質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。